

- 【日時】 令和6年9月5日（木）午後3時から4時30分 【場所】 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
- 【議事】 （１）女性のアルコール関連問題啓発ツールについて
 （２）アルコール関連問題のある方への支援における連携について
 （３）その他

（１）女性のアルコール関連問題啓発ツールについて

* 事務局より、女性におけるアルコールの体への影響や飲酒による病気のリスクを啓発するリーフレットと啓発カードの作成にあたり、委員より意見をいただいた。（発言意見を一部要約）

（飲酒量の記載について）

・アルコール健康障害対策基本法では、一日のアルコール飲酒量が男性では40 g、女性では20 gを超えると生活習慣病のリスクが高まるとされているが、第2期計画を改訂時に作成したガイドラインでは、**少量の飲酒でも高血圧・脳出血発症のリスクが高まることが記載**された。国のガイドラインに飲酒量の記載がなくなった中では、リーフレットに飲酒量を入れるわけにはいかないため、「**少なければ少ないほどいい**」というような表記にするのがいいのではないか。

（妊娠期・授乳期の飲酒について）

・**妊娠中や授乳中は飲酒はしない**ことが基本

（アルコール依存症の説明について）

・**女性のアルコール依存症が増えている**ことを伝えたり、背景に様々な**傷つき体験や生きづらさ**があり、こういった**しんどさから逃れようとして飲酒**していることにも触れるといいのでは。

・アルコールの問題だけでなく、女性の生きづらさ、しんどさを相談できる**相談先を記載**する

（その他）

・**女性向けの検診**で使ったり、**妊娠中、授乳中、育児中**にも使えるようにすると、保健師等が使いやすい。

・**高校生や大学生も対象**とし、これからの人生の中で女性の飲酒についてのリスクを伝える。

（２）アルコール関連問題のある方への支援における連携について

* 各委員より、日頃の支援において、連携支援という視点で大切にしている点や具体的な支援内容について発言をいただいた。（発言意見を一部要約）

- ・**身体合併症**がある場合、対応等に慣れていないこともあり、**総合病院でなかなか受けてもらえず困っている**。**かかり方等が広まっていきたい**。（治療拠点病院）
- ・保健所や地域の支援機関からの**入院依頼**について、**本人が治療したいと思うタイミングが大事**であることを共通認識したい。（治療拠点病院）
- ・20歳未満の飲酒防止や飲酒運転防止のキャンペーンを、**警察や駅**と連携して実施。（民間事業者）
- ・最近では、飲料メーカーも**これはお酒ですというマークを入れたり、アルコールのグラム数を缶に表示**するなどの啓発をしている。（民間事業者）
- ・依存症治療について、**精神的なケアや関係性のケアがあれば依存症専門治療を必要としない**と認識している**支援者が、専門治療につながった方を転院させてしまう**ことがあり困っている。連携をしようと思って依存症の回復の過程やプログラムの必要性等を説明すると、かかりが切れ、他の専門治療をしていない医療機関等に転院させてしまう。（精神保健福祉士協会）
- ・精神科専門医療機関として、地域の支援機関との連携に課題を感じている。**アルコール依存症の治療や支援について共通認識がない**中で、せっかく治療につながっても、支援者が早期に退院を希望したりする。**入院治療の後は生活支援が重要となる**ため、退院後は生活支援の事業所との連携は必要であるが、どのように連携していけばいいのかと思う。（精神科病院協会）
- ・地域で各相談支援機関が**横でつながり一緒に支援の方法を考えていく連携の会議**に参加している。検討される事例には**アディクションの問題**も多く、依存症支援機関として参加。（回復施設）
- ・**回復施設同士で、研修を行ったり、合同会議の開催、回復に向けての相談等**をしている。（回復施設）
- ・一人でも多くの回復につながるよう、**回復施設から精神科医療機関や大阪保護観察所、大阪刑務所**にメッセージを届けている。（回復施設）
- ・一般的な精神科診療所は、**患者のアディクションの問題に気づき、本人に伝え、専門医療機関や相談先につなぐ**ことが役割。（精神科診療所協会）
- ・アルコールの問題がある人の背景にある生きづらさなどを**地域の支援者に知ってもらい、地域の支援者にかかわってもらえるように**することが連携。専門医療につながるタイミングまで地域の支援者と連携しながら**支援が切れないように**している。（保健所）
- ・ケアマネジャーは、**生活課題のある人を社会資源につなげることが専門性**の一つであり、そのために、**社会資源を知り、生活課題のある人の背景を理解する姿勢**を持っている。（民間団体）
- ・アルコールを提供する側としては、**少年の非行防止という切り口で警察と連携**している。（民間事業者）
- ・精神保健福祉センターとして、長く**断酒会と連携**しており、市のイベントや啓発活動を共同関係で実施している。（精神保健福祉センター）
- ・**保健所等から紹介**され家族会につながり、家族の思いは聞いているが、**本人への支援については行政と連携が必要**。（自助団体）
- ・予防啓発として、**地域の大学と連携**し、大学生向けにアルコールについての健康教育を行っている。（精神保健福祉センター）
- ・内科の医療機関では、各検査の中でアルコールの問題が疑われる場合、**家族やケアマネジャー、訪問看護、ヘルパーなどから情報を聞いて**対応している。（医師会）
- ・**同じ目的に向かって、それぞれが役割が担ったり、共同で行うことが連携**である。目的が異なると連携が難しくなる。（関西アルコール関連問題学会）